HRnavi 日系企業向け求人に特化！
ベトナムほかタイなど東南アジア勤務求人多数あり

ベトナム勤務｜日系大手グローバル企業の大型開発を担う【シニア施工監理部長】

ベトナム大型開発で事業主側の施工監理を担う

募集職種

人材紹介会社
HRnavi Joint Stock Company

採用企業名
Sumitomo Forestry Vietnam Co., Ltd.

求人ID
1621982

部署名
不動産開発・プロジェクト施工監理部門（正式名称要確認）

業種
土木

雇用形態
正社員

勤務地
ベトナム, ベトナム（詳細な勤務地・プロジェクト所在地は別途確認）

給与
1100万円 ~ 1500万円

ボーナス
固定給+ボーナス

勤務時間
08:30 ~ 17:30

休日・休暇
休日：ベトナム現地法人の就業規則およびベトナム労働法に準ずる。 有給休暇：現地の法定どおり。 その他：ベトナムの祝日・テト休暇等

更新日
2026年11月11日 23:54

応募必要条件

職務経験
3年以上

キャリアレベル
中途経験者レベル

英語レベル
ビジネス会話レベル

日本語レベル
ネイティブレベル

最終学歴
大学卒： 学士号

現在のビザ
日本での就労許可は必要ありません

募集要項

募集背景

ご紹介先は、日本に本社を構える日系大手グローバル企業のベトナム法人です。不動産開発や住宅建設などを中心に、ベトナム国内で事業を展開しています。

現在、ベトナム現地デベロッパーとのJVによるタウンシップ開発プロジェクトへの参画を協議しており、今後のプロジェクト推進を見据えた施工監理体制の構築を進めています。

この度、JV開発プロジェクトにおいて、事業主側の立場から施工監理全体を統括できる責任者を募集いたします。

入社後は、日方の施工監理責任者として、PMU（現場管理事務所）、監理コンサルタント、施工会社などと連携し、施工計画、品質、安全、工程、施工方法などを横断的に確認していただきます。また、技術的な助言や改善指導を通じて、プロジェクト全体の品質向上を推進していただくことを期待しています。

さらに、将来的な自社開発プロジェクト、特に低層住宅開発を見据え、施工監理体制の構築、施工基準書やガイドラインの整備、現地スタッフの育成なども担っていただきます。

なお、今回の採用は2026年11月現在協議中のタウンシップ開発プロジェクトへの参画を前提としています。プロジェクト組成および参画に関する最終意思決定は2027年5月頃を予定しており、進捗状況によって採用時期が変更となる可能性があります。プロジェクト参画を前提とした条件付きオファーを想定しており、組成が遅延または中止となった場合は、入社時期の延期または採用見送りとなる可能性があります。

仕事内容

ベトナム現地デベロッパーとのJVによるタウンシップ開発プロジェクトにおいて、事業主側の施工監理責任者として、施工全体の確認・管理および技術的な助言・改善指導を行っていただきます。

また、将来的な自社開発プロジェクトを見据え、施工監理体制の構築、各種基準書・ガイドラインの整備、現地スタッフの育成なども担当していただきます。

（具体的には）

① タウンシップ開発プロジェクトにおける施工監理

・JVによるタウンシップ開発プロジェクトにおいて、事業主側の施工監理責任者として施工全体を確認・管理する。
・施工計画、施工方法、品質・安全・工程等を横断的に確認し、PMU、監理コンサルタント、施工会社等に対して技術的な助言・指導、改善提案を行う。
・設計内容と施工条件の整合性、施工性、工種間の取り合い、重要な施工方法や検査計画等を確認する。
・施工上のリスクや課題を早期に抽出し、必要な技術判断および是正・改善を働きかける。
・現場で発生した品質不具合、工程遅延、施工上の課題等について原因分析を行い、関係者と連携して改善・再発防止を推進する。

② 将来的な自社開発に向けた施工監理体制の構築

・将来的な自社開発、特に低層住宅開発を見据え、施工管理体制や各種基準の整備を主導する。
・自社開発プロジェクトの実施段階では、事業主側の施工監理責任者として、着工から竣工・引渡しまで施工全体を統括する。
・別途採用予定のベトナム人施工監理担当および品質管理担当と連携し、ベトナムの法規制、建設実務、現場運用を踏まえた工程監理方針や品質・安全管理基準を整備する。

③ 施工監理ガイドライン・基準書の整備

・JV開発および自社開発の双方に適用できる施工監理の指針・基準を策定する。
・施工基準書、ガイドライン、チェックリスト等を整備・文書化し、実際のプロジェクトで得られた知見や課題を反映しながら継続的に改善する。
・現地スタッフへの指導を通じて、整備した基準や運用ルールの定着を図る。

④ PMU（現場管理事務所）の監理体制最適化

・タウンシップ開発プロジェクトにおけるPMUの現行業務を棚卸しし、課題を整理する。
・意思決定プロセス、変更対応フロー、関係者間の役割分担について改善提案を行う。
・事業主として適切な監理・判断が行える体制づくりを支援する。
・PMUの監理手法、重点確認項目、判断基準について助言し、継続的に機能する運用ルールの定着を図る。

【勤務地】ベトナム（詳細は別途確認）

PRポイント

・日系大手グローバル企業のベトナム法人で、海外の大型不動産開発プロジェクトに携われます。
・ベトナム現地デベロッパーとのJVによるタウンシップ開発に、事業主側の施工監理責任者として参画できます。
・単なる現場管理にとどまらず、施工監理体制の構築や基準書・ガイドラインの整備まで幅広く担当できます。
・PMU、監理コンサルタント、施工会社など多様な関係者と連携し、プロジェクト全体の品質向上を推進できます。
・将来的な自社開発、特に低層住宅開発に向けた仕組みづくりにも携われます。
・直属部下2名を想定しており、現地スタッフの育成や組織づくりにも関与できます。
・経験・能力に応じてGross 5,000 ~ 7,000 USDの給与を想定。日本人経験者は駐在員同等水準の待遇も相談可能です。
・住宅手当、一時帰国航空券、赴任時渡航費などについても個別相談が可能です。

給与

月給：Gross 5,000 ~ 7,000 USD

※ご経験・能力・前職給与等を考慮のうえ個別協議。
※給与は月額額面（Gross）となります。
※日本人のゼネコン経験者については、ベトナム市場での人材確保が難しいことから、駐在員と同等水準の待遇も含めて相談可能。
※過去にオファーを検討した候補者の条件は、月額Gross 150 ~ 170 million VND（各種手当を除く）。
※住宅手当等については個別相談可能。基本給与に手当分を上乗せする形も検討可能。
※想定年収はGross月収×13ヶ月で算出。為替レート1 USD = 158.18 JPY（2026年11月11日参考）で換算。実際の円換算額は為替変動により異なります。

福利厚生

・民間医療保険：要確認
・入社時渡航費：有（基本的に会社負担を想定）
・一時帰国費用：相談可能（他事例では年1回会社負担の実績あり）
・赴任時の引越し費用：相談可能
・帰任時の引越し費用：相談可能
・ビザ・労働許可証（Work Permit）取得費用：会社負担

諸手当

・住宅手当：有（個別相談）
・その他手当：経験・能力および待遇条件に応じて個別協議

昇給・賞与

昇給：要確認（会社規定による）
賞与：会社業績に応じて年1回支給。支給を保証するものではありませんが、過去実績としては毎年支給されています。

スキル・資格

応募条件

＜必須条件＞
・日系ゼネコンまたは日系建設関連会社における施工管理・施工監理業務の実務経験5年以上。
・デベロッパー・CM会社等での施工監理責任者、またはゼネコンにおける所長・副所長クラスの経験。
・日本国籍の場合、英語ビジネスレベル。
・ベトナム国籍の場合、日本語ビジネスレベル。

＜歓迎条件＞
・ベトナムを含む東南アジア地域における建設会社、デベロッパー、CM会社等での施工管理・施工監理経験。
・タウンシップ開発または低層住宅開発プロジェクトにおける施工監理経験。
・インフラ工事における施工管理・施工監理経験。
・施工基準書、ガイドライン、チェックリスト等の整備・改善・運用に携わった経験。
・現地スタッフのマネジメント、育成および多国籍チームでの業務経験。

（求める人物像）
・技術的な判断力を持ち、問題の本質を捉えて改善策を提案できる方。
・当事者意識と責任感を持ち、最後まで業務を遂行できる方。
・異文化への理解があり、多国籍チームをまとめられる方。
・現地スタッフの育成や施工監理体制の構築に積極的に取り組める方。
・現場視点と事業主視点の双方を持ち、全体最適を考えられる方。

学歴

四年制大学卒業以上が望ましい（要確認）

スキル・資格

施工管理・施工監理に関する専門知識。建築・土木関連資格保有者歓迎。

語学力

日本国籍の場合は英語ビジネスレベル必須。ベトナム国籍の場合は日本語ビジネスレベル必須。

会社説明